

令和元年第6回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和元年6月28日（金）午後3時30分

2. 開 会 令和元年6月28日（金）午後3時30分

3. 閉 会 令和元年6月28日（金）午後4時00分

4. 出席委員 北田 千秋教育長
尾崎 靖二教育長職務代理者
亥埜 誠治委員
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員

5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長兼学校教育部長・和久田寿樹 学校規模適正化・内山美智子 学校教育部付部長・竹田和之 生涯学習推進部長・竹田知宏 学校教育部次長兼指導課長・本多章博 生涯学習推進部次長・佐竹利和 教育総務室長代理・殿山泰央 学校規模適正化室長代理・木村浩幸 学校管理課長・寺本憲昭 学校給食センター所長・福田美樹 社会教育課長・真鍋成史 社会教育課長・川村光子 図書館課長・岡本太一 青少年育成課長代理

6. 議事日程

日程 1	会議録署名委員指名
日程 2	会議時間決定
日程 3 報告第 6号	教育長の報告について
日程 4 議案第 13号	交野市教育委員会における新元号制定に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について
日程 5 議案第 14号	交野市学校医等の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について

7. 議事内容

北田教育長 みなさんこんにちは。

本日は、いつもと違う時間帯での開催となり、スケジュール調整にお手間をおかけしたことと思いますが、ご参集いただきありがとうございます。

只今から、令和元年度第6回教育委員会定例会を開催したいと思ひます。開催の前に事務局から本日の出席状況を報告願ひます。

佐竹室長代理 出席状況を報告いたします。本日の出席者は5名でございます。同時に地教行法第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長 報告はお聞きのとおりです。
次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思ひますが、ご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思ひます。
本日、1名の傍聴希望がございますので、傍聴を許可したいと思ひます。

それでは、本日の会議は、お手元にお配りしております議事日程に従ひ、進めたいと思ひます。

まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。

会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従ひ、教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 ご異議がありませんので、伊丹委員を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいて
よろしいでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長 ご異議がございませんので、只今から午後4時15分までと
いたします。

続きまして、日程3報告第6号「教育長の報告について」、報
告事項1「令和元年第1回議会（定例会）一般質問及び答弁の要
旨について」を議題といたします。

本件につきましては、時間の都合上、説明は省略させていただ
きまして、質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。
亥埜委員どうぞ。

亥埜委員 安全面について、先日警察と会議をしたところ、最近の事故で
も防犯カメラが役に立っているということで、交野の小・中学校
の校門にもあると伺いましたが、今後校内などにも防犯カメラの
設置はお考えですか。

木村課長 校内の防犯カメラの設置は、今のところ予定はございません。

亥埜委員 ないんですね。

大湾室長 校外の方に危機管理の方で、おおむね100台近く付けていた
だいでいますので、今のところ校内までは考えていないというこ
とでございます。

亥埜委員 今後、地域の人が入ってくるような体制づくりになってくると
思うので、また、そういうところも鑑みて検討していただきたい
と思います。

北田教育長 他に、ご意見ご質問はございませんか。
長谷川委員どうぞ。

長谷川委員 27ページの見守りシステムがスタートした件ですが、4月から導入されていますが、何か反応や保護者からの意見をお聞きになっていませんか。

木村課長 この見守りシステムですが、この4月からということで、全小学校10校に導入させていただいています。

導入してから3か月が経ったところですが、利用されている方にアンケートを取らせていただきました。

その結果ですが、約3,900人の児童がいますが、参加者は約1,800人～1,900人と約半分ぐらいです。その内の40%～50%の方が、アンケートに回答していただいています。

その中で、必要性という所では「まあ必要だと思う」が36%、「必要だと思う」が60%、併せて96%ということで、必要だと回答していただいております。

また、有益性という所ですが、「とても役に立つ」が16%、「改善の余地はあるが役に立つ」が66%、併せて82%の方が必要だと答えていただいております。ただ、改善が必要という回答もございますので、やはり通知ポイントから自宅までが離れているとか、自宅までに通知ポイントがないなどの回答もございました。そういう方が10%ほどおられました。今後必要になってくるのは、有料であるが利用したいという方のアンケートは大体50%でした。

長谷川委員 ありがとうございます。

北田教育長 たくさんのポイントがあった方が保護者も安心だろうし、京阪の駅を固定基地局にしてくれないかということで、前向きな検討

の回答をもらっているということも聞きますし、去年も PTA の方が駅にあっただらもし子供がいなくなったときに駅を通過したと分かれば、非常にいいこととおっしゃっておりましたので、固定基地局が増えると、有益性というか保護者にも理解してもらえるとと思います。

尾崎教育長職務代理人どうぞ。

尾崎教育長職務代理人

16ページの質問の中で、小中一貫のことも関係してのこと
で、「交野の教育の良さをアピールしていくことはとても大切だ
と考える。」といことで、ご答弁の中で、「市教委ニュースか各
学校のホームページ」とありまして、市教委ニュースではこの間、
箕面市の施設一体型を訪問されたと載っていましたので、アピ
ールなさっていると思いますが、各学校のホームページの状況は
どのような状況でしょうか。

竹田次長

各学校の行事があったり、何か取り組んだりすることについて
は、更新するようにはお伝えしておるんですが、なかなかそ
こができていない部分が今年度はございましたので、先日の教頭
会で、そこは意識してアピールしていくようにと、校長会でも教
育長の方から取組み、行事的なことではなく小中一貫教育の良
さはどこなのかというようなところを発信していくようにと指示
がございました。

尾崎教育長職務代理人

それは大変有難いことだと思います。

今日、見てまいりましたが、なかなかのところがあるかと思
います。他市の枚方や吹田など書かれている学校があるので見る
んですが、あまり負担にならないように、特に小中一貫教育につ
いては情報不足なのではないかというご指摘もございますので、
行政の方は発信されていますが、学校が発信されると心強いと思
いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点、小中一体校の施設面の課題ということで、延べ床面

積においてはクリアーしているというお答をされていますが、その中に、グラウンドも含めておられて、それで延べ床面積が可能という答え方をされていますが、ここを教えてください。

和久田室長

昨年度ですが、委託業務で一定今の規模とグラウンドの広さも検討しながら、簡易設計をかけています。その中で今の交野小学校敷地でグラウンドが収まるかシュミレーションをさせていただいた中で、グラウンドもメイングラウンドとサブグラウンド、大きさ的には今の小学校規模まではいかないんですが、低学年が活動するグラウンドにするには十分な広さも取れるものとなっています。アリーナも少し広いアリーナを設置する形で、後、特別教室も配置をすると高さは4階建て、プールは屋上に想定し、なかなか敷地が狭いので一階に持ってくるのが難しいので、屋上に持っていくというシュミレーションもしながら、一定今の必要面積を見込んでシュミレーションさせていただくと、何とか敷地に収まるという形でシュミレーションさせていただいているので、その辺で可能とご答弁させていただきました。

尾崎教育長職務代理者

延べ床面積を確保するとなれば、敷地が狭くなったりがあるので、それを含めて全体として考えると、グラウンドも確保できるということですね。よく分かりました。

一つ、提案のようなことをさせていただきます。

交野らしさということを、とても教育長もおっしゃっておられますし、教育内容の面でもそうですが施設設備の面で、交野らしさと言ったら、大阪府下でも珍しい北河内でも、これからやっていく35人学級ですよ。

これは市長が頑張っているとい私は思っていますが、それを生かした施設となると、ロッカーの数も違ってきます。今までは40個あったんです。35にすることによって何か工夫できないか、要するに机の横に体操服や水筒や習字道具や絵の具をかけていて、きちんと後ろのロッカーにしまっているクラ

スもありますが、通路が通れないような、安全面からいうとそういう事も解消してやりたいと、そのための入れる入れ物ですよね。そうすると子供の数は減ってきていますが、教室そのものの大きさも視野に入れることはできないのか、それによって後ろのロッカー横にもロッカーとか、そうするとランドセル、帽子、服などが置けます。

そういう、交野らしさというのが、勿論教育内容もあるんですが施設設備でもトップクラスですよ、この35人クラスにしてもね。それを生かして、是非、お考えいただきたいという要望です。

和久田室長

いろんな先進事例でも、空間を上手く使って教室の横に別にロッカースペースを設けられている学校もございますし、廊下と一体となって広く使うということもございますので、そういったところもご意見も聞きながら、小学校で今ランドセルが入らないという教室も出てきていると聞きますので、少しゆとりのある空間づくりをしていきたいと考えております。

尾崎教育長職務代理者

お願いします。

北田教育長

いろいろ先進校を見に行っていていただいておりますので、良いところを取り上げてもらえたらと思います。

他に、ご意見ご質問はございませんか。

亥埜委員どうぞ。

亥埜委員

32ページの「引きこもり問題について」の答弁で「不登校の未然防止に努めてまいりたいと考えております。」とありますが、不登校の未然防止をしようと思ったら不登校や引きこもりの発生のメカニズムというか、原因を徹底的に調査するようなことが必要と思いますが、今、不登校の子どもたちで一番多い要因は何か、いろいろな理由はあるとは思いますが、分かれば教えてください。

竹田次長 要因は子供たち一人一人違うところはあると思います。人間関係につまずいてしまったり、学習面で少ずつまずいたりとは聞いてはおるんですが、トータルとしてどれが割合が多いということまではお答えできませんけども、特定何かに偏っているということとはございません。

亥埜委員 勉強でつまずいたりとかでしたら、そこを直せば解決できるような問題もあるだろうし、なかなか精神的に難しいこともあると思うので、その辺がうまく改善できればと思います。やはり卒業式を全員でしてあげたいという思いがあるので、その辺頑張ってもらってやっていただきたいと思います。

北田教育長 今年は中学校に上がる時に、新規の不登校の子どもの数が減ったという答弁でしたよね。

竹田次長 昨年度の50%以上減ということで、新規のところを減らすことはできました。

北田教育長 この間、NHK で不登校44万人とありましたが不登校14万人、残り30万人は不登校に向かう可能性が多いとありましたので、未然防止も含めてこれから必要かと思います。

他に、ご意見ご質問はございませんか。

伊丹委員どうぞ。

伊丹委員 亥埜委員と重なる部分があるんですが、32ページの引きこもりで、去年まではアウトリーチ型家庭支援事業をされていたということですが、今年からはそれをやめているということですが、変更された理由やアウトリーチ型支援で、どの程度の効果があったのか、その辺を把握されていたら教えていただけたらと思います。

竹田次長 アウトリーチ型家庭支援事業は国の事業でございます、そこから府が委託され、採択ということで、市の方に下りてきております。予算の方は10分の10、国の方が持っていただくという事で、まずその事業自体がなくなったというのが大きな原因の一つかと思えます。

成果としまして、家庭教育支援、不登校の子もそうですが、親の支援にもターゲットとして取り込みまして、その親支援と子ども支援とダブルの支援で、ポラリスさんと大学生の支援を活用しながらやってきました。予算もございますが、そういった繋がりを今でも大事にしてくれていますし、ポラリスさんと繋がった保護者の方は今年も親学習の方に参加していただいたりということもございます。子供の方も朝行きにくいところに支援員が行くと、一緒に行けたという所もございますので、その辺は、また、やり方は考えて行かなければという課題は少し残ってはおりますが、それを補完するために、市のSSWを雇用していますので、その見立てを学校と一緒にしながら対策を考えていかないとということはあると思います。

伊丹委員 昨年度までのアウトリーチ型支援の動き方と、本年度の動き方は大分違ってきているんですか。

竹田次長 直接、朝学校に行くという所ができていないので、担外の先生に行ってもらうとかになっていますので、去年と比べると学校の負担はあるかと思えます。

伊丹委員 支援の方法によって実際に不登校が解消したとか学校に来れるようになったとか学校の先生に行っていただく場合も含めて、何か違いはありますか。

竹田次長 先ほども申しましたが、去年関わっていただいた家庭につきましては、完全な不登校というよりは、親が先に仕事に行ってしまう

い、そうするとなかなか出れないという日もあったので、そこに声を掛けに行ったら行けるといふ家庭がありましたので、そこに支援していただきましたのでそういう面では、そこは今年も学校の先生がその役割をしていますので、そこらへんにも活用できる支援体制はこれから市教委も考えていかなければと思っております。

伊丹委員 不登校になるお子さんは家庭の問題もあるでしょうし、継続的に支援をしていかないと、辞めてしまうと同じ事になると思うので、その辺は続けていただければと思います。

北田教育長 他に、ご意見ご質問はございませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。それでは。報告第6号「令和元年第1回（定例会）一般質問及び答弁の要旨について」を終わります。
続きまして、日程4議案第13号「交野市教育委員会における新元号制定に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について」を議題といたします。所管課より説明願います。

佐竹室長代理 議案第13号「交野市教育委員会における新元号制定に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について」ご説明いたします。
教育委員会規則において規定する各種の申請書様式や当該申請に対応する通知書などの様式に、年月日の記載箇所があります。この年月日の記載にあたっては、平成の元号を使用して記載をするものとなっております。
具体的には、お手元の規則案の第1条にあります「交野市文化財保護条例施行規則」、第2条の「交野市教育文化会館管理規則」、第3条の「交野市教育委員会公印規則」、第4条の「交野市教育委員会傍聴人規則」、そして、第5条の「交野市学校医等の公務

災害補償に関する条例施行規則」中の様式に平成の元号表記がございます。

この度は、個別に規則改正を行うのではなく、この規則の制定をもって、これらの様式にある平成の元号表記を一括して削除しようとするものであります。

また、規則案の附則におきまして、改正を予定している第1条から第5条の改正後の規則は、5月1日から適用することとしています。

最後に、参考資料といたしまして、様式の一部を添付してございます。ご参照いただければと存じます。

説明は、以上でございます。

北田教育長 説明は終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

尾崎教育長職務代理者 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第13号「交野市教育委員会における新元号制定に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について」、原案のとおりで可決することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし

北田教育長 異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程5議案第14号「交野市学校医等の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。所管課より説明願います。

木村課長 議案第14号「交野市学校医等の公務災害補償に関する条例施

行規則の一部改正について」委員の皆様の議決を求めるものでございます。

新元号制定に伴い交野市学校医等の公務災害補償に関する条例を再確認したところ、様式第1号の一部に不備がございましたので、改正案のとおり所要の変更を願いたくご審議の程よろしくお願いいたします。

内容でございますが、添付書類様式第1号裏面でございます。

注意2、本文最後になります。その別紙についてと記載があります。その後ろが空白になっておりますのを、その別紙を添付のうえ提出すること。と改め所要の改正を行いたいと思います。

ご審議のうえよろしくお願いいたします。

北田教育長 説明は終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

尾崎教育長職務代理者どうぞ。

尾崎教育長職務代理者 先ほどと関わりがあるんですが、改正前のものも、ご本人の生年月日については、和暦の表記はなくて西暦も選べるようにそういう配慮があると思いますが、この度は平成を削除するというだけの規則改正で令和を入れるとなってないですよ。これは西暦表記も含んでこれを許容するという公文書上のことなのか、そうではなく、今後、和暦が変わった場合も規則上それにその都度改正しなくても対応できるようになさったものですか。あるいはその他の理由があるんですか。

佐竹室長代理 和暦にも対応できますし、西暦での記載も申請としては可能かと、受付のできる記載かと考えております。

北田教育 和暦も西暦もどちらも可能ということですか。

佐竹室長代理 はい。

尾崎教育長職務代理者 生年月日だけではなく、これは規則を絡めていますし公文書にあたりますよね。

佐竹室長代理 和暦でもってという形にはなっていないと記憶しております。

尾崎教育長職務代理者 そういう事でしたら、未来志向ということで規則上も問題ないのであれば選べるという事の意図なんですね。

佐竹室長代理 はい。

北田教育長 他に、ご意見ご質問はございませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。議案第14号「交野市学校医等の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし

北田教育長 異議なしと認めます。よって本件については、原案のとおり可決されました。
以上をもちまして、第6回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

委員
